

## 委託設計書

所属部課名	建設部 道路維持課								
部長	審議監	課長	補佐	班	班	班		設計者	審査
委託名称	道路法面除草業務委託								
委託場所	松戸市市内一円								
事業年度	令和 8 年度								
委託価格	単価の合計 一金、 円								

松戸市

設  
計  
概  
要

道路法面除草業務 一式

松 戸 市

## 本 委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本委託費								
		道路除草工(肩掛け式)		式	1			第 1 号内訳書参照
委託価格					1			

## 第 1 号 内訳書 道路除草工(肩掛け式)

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路除草工(肩掛け式)	除草・集草・積込運搬	m <sup>2</sup>	1			第 1 号単価表参照
ゴミ処分費		kg	1			
計						

## 第 1 号 単価表

## 道路除草工(肩掛け式)

## 除草・集草・積込運搬

1 m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草(肩掛け式)・集草・積込運搬		m <sup>2</sup>	1			第 2 号単価表参照
諸雑費		式	1			
計	1 m <sup>2</sup> 当り					

## 第2号 単価表

## 機械除草（肩掛け式）・集草・積込運搬

1 m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック〔オントロード・ディーゼル〕	2t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
草刈機〔肩掛け式〕	カッタ径 255mm	%	K2			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
運転手（一般）		%	R4			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			

## 第 2 号 単価表

## 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬

1 m<sup>2</sup> 当り

2 頁

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
	1 m <sup>2</sup> 当り					

SCB432160

J01 飛び石防護の有無 = 1  
 J03 ダンプ トラック運搬距離 = 3

有り  
 14.5km以下

J02 運搬機械選定 = 1  
 J05 費用の内訳 = 1

ダンプ トラック (オロート・ディーゼル・2t積)  
 全ての費用

# 道路法面除草業務委託

## 【予定数量】

道路法面除草  $29,200\text{ m}^2$

ゴミ処分量  $37,803\text{ kg}$

## 道路法面除草業務委託仕様書

本仕様書は、業務の大要を示すものであって、記載なき事項であっても本契約に附帯する業務を含むものとする。

また、受託者は、業務の遂行にあたり、新しい手法の導入、あるいは創意工夫をもって作業をするなど、資質向上を図り誠実にこれを履行するものとする。

- 1 委託場所 松戸市市内一円
- 2 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 委託内容
  - (1) 作業実施は、土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く日とする。ただし、別途、作業が必要となったときは、監督職員と協議して定める。
  - (2) 作業時間は、午前9時から午後5時まで  
ただし、作業場所の状況により作業時間を変更する場合には、監督職員と協議して定める。
  - (3) 業務内容
    - ア 道路用地、法面等の除草
      - (ア) 道路用地、法面等の雑草を刈払機又は人力により行うこと。
      - (イ) 除草高は原則として5cm以内とする。
      - (ウ) 草刈作業前にごみ等の異物を除去すること。
      - (エ) 保護メガネ等の保護具を装着すること。
      - (オ) 刈払機の範囲内に人が居ないことを確認し、作業中にも近づかないよう措置を講じ適正な距離を保つこと。
      - (カ) 刈払は、左側からの一方向で実施しキックバック事故の防止を図ること。
      - (キ) 飛び石その他の危険防止の措置を講じること。
    - イ その他業務で監督職員が必要と認めたもの。
  - (4) ごみの処分
    - ア ゴミ処分に係る一般廃棄物手数料は、受託者が支払うものとする。
      - (ア) 手数料 1キログラムあたり16円(税抜き)
      - (イ) 年間予定処分量 37,803キログラム
      - (ウ) 手数料は、業務月例報告書に計量伝票を添付して請求するものとする。
  - (5) 業務の実施について
    - ア 業務の実施にあたっては、業務に応じた適正な人員を配置すること。
    - イ 業務は、関係法令等を遵守して遂行すること。
    - ウ 業務実施前に監督職員に作業計画を提出のうえ実施すること。
    - エ 契約締結時に緊急連絡先を提出すること。
    - オ 業務中は、携帯電話を携行し常に連絡を取れる体制を整えること。
    - カ 業務にあたっては、受託会社の被服を着用すること。
    - キ 各業務が完了した時点で、監督職員に報告すること。

#### 4 安全管理

- (1) 業務中は作業現場周辺の歩行者、車両等の円滑な交通等の確保に努め、従事者及び第三者の安全確保に必要な対策を十分に講じること。
- (2) 受託者は、必要があるときは、所轄警察署より道路使用許可を受け、その許可条件を遵守すること。
- (3) 業務中の事故等
  - ア 業務中に生じたトラブル等については、受託者の責務とし処理すること。
  - イ 業務につき第三者に損害を与えたとき、又は施設等に損害を与えたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。
  - ウ 業務中に事故等が発生したときは、直ちに臨機の措置を講じるとともに、監督職員に報告し指示を受けなければならない。

#### 5 提出書類等

- (1) 受託者は、毎月業務が完了したときは、速やかに次の書類を提出すること。
  - ア 業務月例報告書
  - イ 業務日報
  - ウ 写真帳(作業場所全景・作業工程・作業後全景)  
※全景撮影については、同地点からのものとし、作業工程は安全対策、規格等が確認できるものとする。なお、監督職員が撮影場所を指示した場合には、その指示によるものとする。
  - エ 計量伝票(写し)
  - オ 請求書
  - カ その他、監督職員が必要と認めた書類
- (2) 受託者は、契約期間終了後に業務完了届を提出すること。

#### 6 個人情報の取扱い

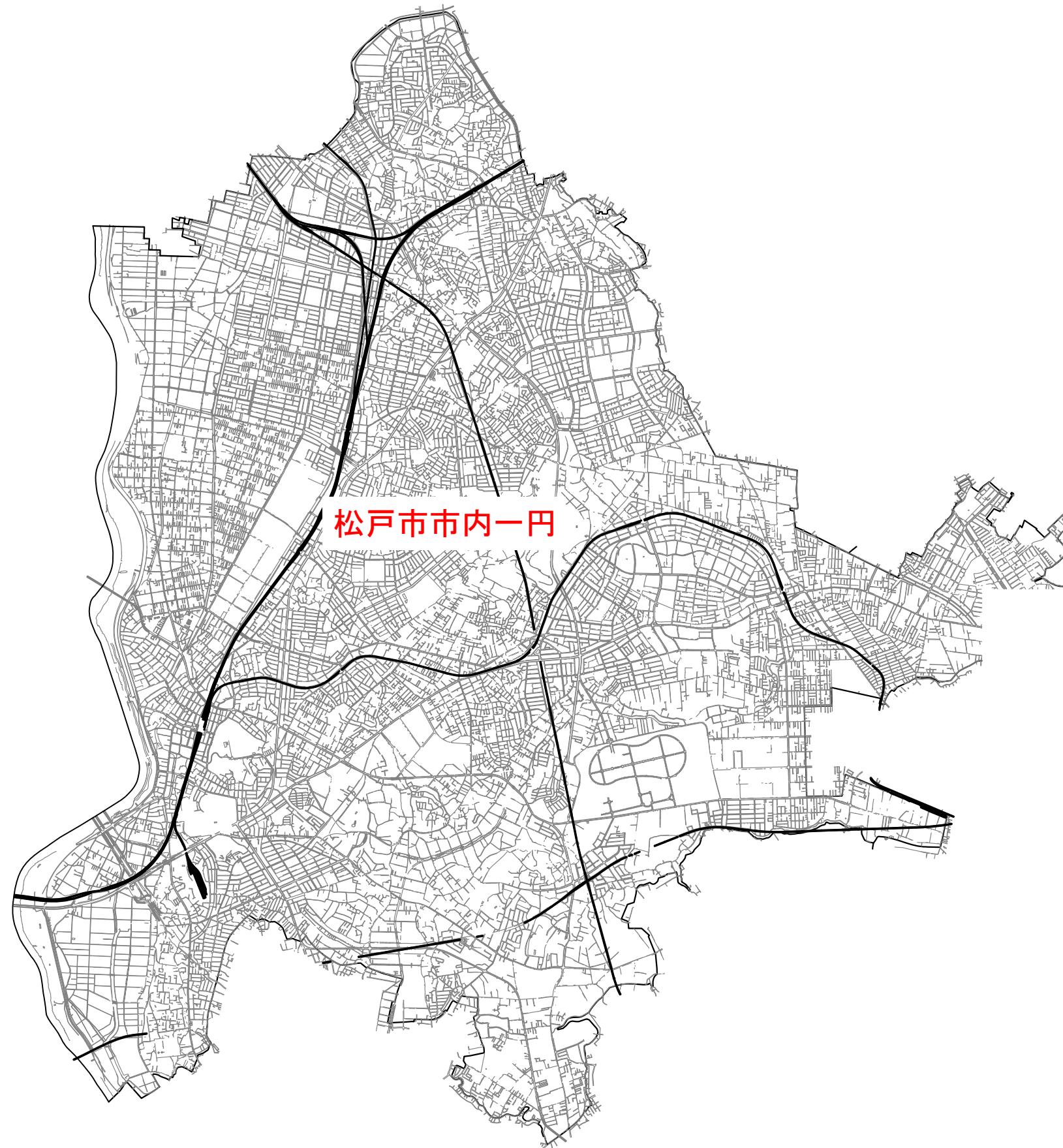
受託者は、業務の遂行により知り得た個人情報に関し、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」等を順守しなければならない。

#### 7 その他

- (1) 道路陥没及び道路付属物等の破損を発見したときは、速やかに監督職員に報告すること。
- (2) この契約に疑義が生じたときは、双方が協議して定めるものとする。

## 案内図

S=1/2,500



令和 8 年度	
委託名称	道路法面除草業務委託
委託場所	松戸市市内一円
図面種別	案内図
図面番号	全 1 葉の内第 1 号
縮 尺	図示 内容表示
松戸市 建設部 道路維持課	